

平成 16 年 10 月 7 日  
< 4953 佐々木 朗 >

## 教育実践研究（裁判所見学）

- 1 . 日 時 平成 16 年 10 月 7 日 午後 1 時～午後 4 時
- 2 . 場 所 函館地方裁判所、函館家庭裁判所、函館簡易裁判所
- 3 . 参加者 遠藤純代先生、庄司 証、佐々木 朗
- 4 . 内 容 法の日週間に関わる裁判所内見学および少年模擬裁判見学
- 5 . 見学の様子

裁判所に入ったのは初めてである。このようなふだんお世話になることのない施設を見学できる機会が与えられたことはうれしい。しかしながら、できればあまりお世話になりたくない施設でもある。今回は、法廷内の見学及び少年模擬裁判の見学を行った。



最初に見学したのは、民事裁判の法廷である。法廷はニュースで、またドラマの中で見かける程度であるが、実際法廷

に入ってみて、「テレビと同じだわ。」という感じであった。違ったところと言えば、もっと大きな部屋かと思ったが、そこその大きさであった。



次に入った法廷は、ラウンドテーブルであった。裁判官、調査官、書記官、原告、被告、そしてそれぞれの代理人が一つのテーブルについて、審理を進めていく。雰囲気的にはだいぶやわらかい。裁判に至らなくても、両者の合意があれば和解し、そこで終わる。なるほど、対面して言い争う場合もあるが、みんなでテーブルについて、第三者を交えてこのようなやわらかい雰囲気の中で話し合うのも解決に結びつきやすいことを知った。

次に見た法廷は、最初に見たのと同じような形をしていた。最初に見た法廷は、傍聴席からの見学であったが、今回は、前の方から入った。ここに来たら是非座ってみたかった裁判長の席にすわってみた。皮製の高級な椅子であった。一段高くなっており、被告、原告、発言台、そして、傍聴席が見渡せる感じである。そのあと、発言台の前にも立ってみ

た。係の方の説明によると、ここに立つ方が一番緊張するとのことであった。できるだけ裁判長っぽい雰囲気を出し



ている私と、しょぼんとしている被告人の庄司さん。

そのあと、調停室、少年審判廷、地下の食堂、売店などを見学して、いよいよ模擬少年審判の会場である5階へと向かった。少年審判は非公開で行うため、今回は特にということで特設の舞台の上での演技となった。裁判官役は裁判官、調査官役は調査官、少年とその両親は裁判所職員ということで30分近くの裁判の様子を見た。

手前背中を向けているのが少年とその両親、立っているのが裁判官、右端が参考人としての学校の先生、そしてその左が調査官である。

裁判の概要は次の通りである。

少年は、中学校3年生。部活が終わって、母親に「勉強、勉強。」と言われ、やがて生活が乱れ、夜遊びが続く。父親は仕事が忙しく子どもにかまっていられない。そんな時、悪友と深夜遊んでいると五稜郭で、一人の高校生を見つける。金ほしさから、友人二人の言われるまま、脅して1万5千円を取り上げ、ゲームセンターで使い、警察に逮捕される。少年鑑別所に送られ、今家庭裁判所に審判を受けにきたものである。



審判では、事実の確認を確認し、被害者や親、先生、学校にどれだけ迷惑をかけたかを説き、少年にどのように反省しているのか尋ねながら審判を進めた。調査官からも、鑑別所の様子、学校や親の様子などが報告された。両親からも、今までの養育、そしてこれからのことなどの発言の機会があった。また、先生からも学校での様子、今後の受け入れ態勢などの発言があった。最後の裁判長から、保護観察処分になると審判が下り、終了した。

その後、裁判に対する参加者からの質問を受けた。少年審判の数についての質問では、十五、六年前の中学校が荒れている頃に比べると今は数が減っており、したがって、一つの事件に対して、じっくりと調査する時間がとれるそうである。また、精神鑑定に関わっては裁判官から、「大人の場合は、刑を少しでも軽くするためという要素もあるが、少年の

場合は、『なぜそういうことが起こったのか』ということを知明する要素が大きい。」また、「少年には、罰を与えるというより、どのようにしたらその子に一番ふさわしい立ち直りの機会が与えられるか。」ということを知断するということであった。

最後に函館地区の特色としては、薬物によるものが多いとのことである。少年の多くが携帯電話を持ち、売人と連絡をとりやすい状態にあるそうである。さらに、良質のシンナーが中高生のお小遣い程度で手に入るという現状もあるとのことであった。

現場の方々の苦勞や実際の生々しい話を聞きながら、ちょっと複雑な思いで裁判所を去った。

## 6. 感想

一番印象に残ったのは、少年の場合は、「罰」を与えるのではなく、「どうやったら立ち直ることができるのか」ということを考えて審判をするということであった。

過日、「夜回り先生」で知られる水谷先生の講演を聞きに行った。そこで感じたのは、青少年が、暴走族、恐喝、万引き、薬物などの犯罪の道に走ってしまうのは、全て大人の責任にあるということを知べていた。考えてみると全くその通りであると思う。子どもは、育てられる環境によってどのようにも育っていく。「育てたように子は育つ。」まさにその言葉の通りである。

その言葉を、更に生かしていくならば、例え子どもが罪を犯すようなことがあっても、大人がしっかりと愛情を持って善悪を教えるとすれば、また、そのように立ち直ることも可能であるとも言えるのではないだろうか。今回の模擬裁判においても、本人が十分反省し、親も考えを改め、学校も十分な受け入れ態勢をとっていることから、保護観察ながらも自宅に戻れるようになった。まさに、立ち直りを考えての判断であると思った。どんなに少年の心が傷ついたとしても、愛を持って子ども達と接していけば、必ず「心」を開いてくれるということを知じていきたい。

私は現任の小学校の前に、中学校に勤めていた。やはり中学校では、警察にお世話になることが全くないということはない。何度か警察から照会がり、卒業生の在学当時の様子の調査を書いたことがある。また、生徒も、万引きやその他の非行を犯してしまうこともあった。狭い地域においては、先輩から後輩へと良きに悪しきに伝統が受け継がれていくものである。今回の模擬裁判で学校でも受け入れ態勢がしっかり話し合われていたようだが、私の勤めていた学校でも同様であった。生徒指導部を中心に、学級担任、部活動の担任、進路指導主事、養護教諭などが入り、今後どのような受け入れをしていくかを話し合い、それを全職員で共通理解した。特に中学校の場合は、養護教諭のカウンセリングが重要で、親にも担任にも話せないようなことを養護教諭がじっくりと聞いて相談にのってあげて問題が解決した事例もあった。

裁判所の話によると一時に比較すると、少年の犯罪は減っているようである。しかしながら、違う角度で見ると、悩みを抱えている少年の数は、増えているように感じる。

社会性の欠如が影響して、友人関係のトラブル、友人がいなくさびしい状態、そして引きこもり、不登校など。また、面白半分からの万引きなどもある。

今回の見学で、現場の教師として、子どもと接する時の基本をもう一度学んだような気がする。できればお世話になりたくない少年審判であるが、このような模擬でありながらも現実を見ることはとても勉強になった。